

高知県安全安心の施設整備事業費補助金交付要綱

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>第1条～第3条 (略)</p>	<p>第1条～第3条 (略)</p>
<p>第4条 (第1号～第2号 略) (3) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱 (平成28年2月29日付け観産第690号。第17条第<u>3</u>項において「訪日外国人受入環境整備緊急対策事業要綱」という。)第2条第2号に規定する交通サービスインバウンド対応支援事業に該当する事業 (第4号～第6号 略)</p>	<p>第4条 (第1号～第2号 略) (3) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱 (平成28年2月29日付け観産第690号。第17条第<u>4</u>項において「訪日外国人受入環境整備緊急対策事業要綱」という。)第2条第2号に規定する交通サービスインバウンド対応支援事業に該当する事業 (第4号～第6号 略)</p>
<p>第5条～第14条 (略)</p>	<p>第5条～第14条 (略)</p>
<p>第15条 (第1号～第2号 略) (3) 正当な理由がなく次条若しくは第17条第1項若しくは第2項の規定による報告をせず、又は第19条の規定による調査を拒んだため補助事業の内容を確認することができないとき。 (第4号～第5号 略)</p>	<p>第15条 (第1号～第2号 略) (3) 正当な理由がなく次条若しくは第17条第1項から第3項までの規定による報告をせず、又は第19条の規定による調査を拒んだため補助事業の内容を確認することができないとき。 (第4号～第5号 略)</p>
<p>第1条～第17条 (略)</p>	<p>第1条～第17条 (略)</p>
<p>第17条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、その日から30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに別記第8号様式による完了実績報告書を知事に提出しなければならない。ただし、それにより難しい場合は、補助事業の完了の翌年度の4月15日までに提出しなければならない。</p>	<p>第17条 補助事業者が<u>土佐くろしお鉄道株式会社又は四国旅客鉄道株式会社</u>の場合、補助事業が完了したときは、その日から30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに別記第8号様式による完了実績報告書を知事に提出しなければならない。ただし、それにより難しい場合は、補助事業の完了の翌年度の4月15日までに提出しなければならない。</p>

<p>削除</p> <p>2 補助事業者は、補助事業が年度内に完了しない場合は、別記第9号様式による年度終了実績報告書を当該年度の3月31日までに知事に提出しなければならない。</p> <p>3 前2項において、補助事業者は、総合安全対策事業要綱第12条及び第37条、維持改善事業要綱第84条及び105条、訪日外国人受入環境整備緊急対策事業要綱第39条又は観光振興事業要綱第29条の補助金の額の確定通知その他国の補助金の額の確定に係る通知を受理したときは、速やかにその写しを知事に提出しなければならない。</p> <p>第18条～第25条 (略)</p> <p>(中略)</p> <p>附 則 この要綱は、令和3年3月23日から施行する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和4年3月8日から施行する。</u></p> <p>別表第2 略</p> <p>別記 第1号様式 ～ 第7号様式の2 別紙 略</p>	<p>2 <u>補助事業者がとさでん交通株式会社の場合、補助事業が完了したときは、その日から30日を経過した日又は当該年度の3月15日のいずれか早い日までに別記第8号様式による完了実績報告書を知事に提出しなければならない。</u></p> <p>3 補助事業者は、補助事業が年度内に完了しない場合は、別記第9号様式による年度終了実績報告書を当該年度の3月31日までに知事に提出しなければならない。</p> <p>4 前3項において、補助事業者は、総合安全対策事業要綱第12条及び第37条、維持改善事業要綱第84条及び105条、訪日外国人受入環境整備緊急対策事業要綱第39条又は観光振興事業要綱第29条の補助金の額の確定通知その他国の補助金の額の確定に係る通知を受理したときは、速やかにその写しを知事に提出しなければならない。</p> <p>第18条～第25条 (略)</p> <p>(中略)</p> <p>附 則 この要綱は、令和3年3月23日から施行する。</p> <p>(新設)</p> <p>別表第2 略</p> <p>別記 第1号様式 ～ 第7号様式の2 別紙 略</p>
---	--

第 8 号様式（第 17 条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏名又は名称

令和 年度高知県安全安心の施設整備事業費補助金補助事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定
通知がありました事業の完了実績について、高知県安全安心の施設整備事業費補助金
交付要綱第 17 条第 1 項の規定により、別紙関係書類を添えて報告します。

第 8 号様式 別紙 略

第 8 号様式（第 17 条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏名又は名称

令和 年度高知県安全安心の施設整備事業費補助金補助事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定
通知がありました事業の完了実績について、高知県安全安心の施設整備事業費補助金
交付要綱第 17 条第 1 項 （第 2 項） の規定により、別紙関係書類を添えて報告しま
す。

第 8 号様式 別紙 略

第 9 号様式（第 17 条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏名又は名称

令和 年度高知県安全安心の施設整備事業費補助金補助事業年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました事業の年度終了実績について、高知県安全安心の施設整備事業費補助金交付要綱第 17 条第 2 項の規定により、別紙関係書類を添えて報告します。

第 8 号様式 別紙 ～ 第 11 号様式 略

第 9 号様式（第 17 条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

住 所
氏名又は名称

令和 年度高知県安全安心の施設整備事業費補助金補助事業年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました事業の年度終了実績について、高知県安全安心の施設整備事業費補助金交付要綱第 17 条第 3 項の規定により、別紙関係書類を添えて報告します。

第 8 号様式 別紙 ～ 第 11 号様式 略